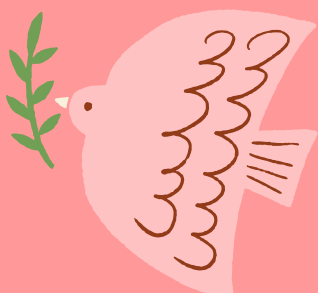


生後6か月から満3歳未満までの
こども誰でも通園制度

.....
令和8(2026)年9月版



こども誰でも通園制度とは
保護者の就労要件にかかわらず
月10時間までの利用可能枠の中で
時間単位で柔軟に利用できる
新たな通園制度です。
全国の実施施設で利用できます。

制度に関するお問い合わせ

047-497-3488

白井市健康子ども部保育課 >>>





information

利用に関するお問い合わせは
利用する施設へ直接ご連絡ください。
市外の施設をご利用の場合も同様です。

清水口保育園 491-8082

南山保育園 491-1413

英幼稚園 491-3036

ひなた保育園・しろい 401-0401

ひなた保育園・ふぉるてしろい 404-3290

申請はすべて オンラインで

利用の流れ

1 認定の申請、認定

- 認定申請は、つうえんポータルから行ってください。
- 白井市が申請内容を確認し承認した後、つうえんポータルから電子メールで利用者アカウントが通知されます。
- 申請から利用者アカウントの発行まで、2週間程度かかる場合がありますので、余裕をもってお手続きください。

2 お子さまの情報登録

- つうえんポータルにログインし、画面の表示に従って必要な情報を入力してください。

3 事業所を探す

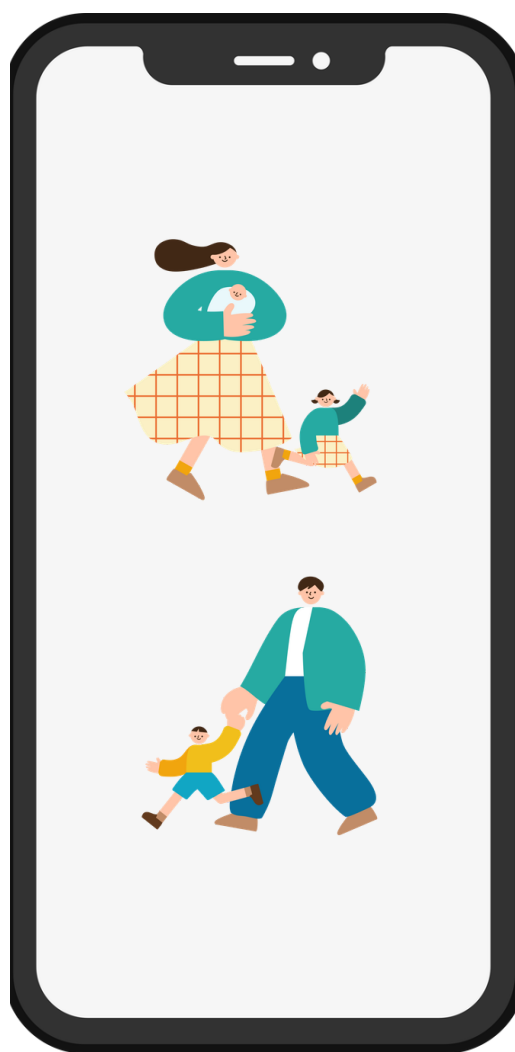
- つうえんポータルの「キーワード」「現在地」「都道府県」「お気に入り」「面談・利用歴」などの機能を使って、利用する施設を探してください。

4 面談の予約、決定

- 初めて利用する事業所の場合、初回面談の予約を行い、面談を実施してください。面談日時の詳細は、施設から連絡があります。

5 利用の予約、決定

- 初回面談後、施設での受入が確定した後に、利用の予約を行ってください。利用の可否は、施設から連絡があります。



システムサポートも
オンラインで

つうえんポータル



<https://www.daretsu.cfa.go.jp>



利用できるお子さま

生後6か月から満3歳未満で、保育所等に在籍していないお子さま

※保育所等とは、保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業所を指します。

利用可能枠

1か月あたり10時間

保護者負担額

1時間あたり300円を標準として、事業所が定めます。

施設一覧

電話番号については、実施している保育所等の電話番号と異なる場合があります。

お問い合わせの際は、下記の番号をご利用ください。

No.	施設名称	所在地	1時間あたりの定員			
		電話番号 市外局番 (047)	0歳	1歳	2歳	合計
①	清水口保育園	清水口2-8-1	2	2	2	6
		491-8082				
②	南山保育園	南山1-7-1	2	2	2	6
		491-1413				
③	英幼稚園	大山口2-2-2	-	-	12	12
		491-3036				
④	ひなた保育園・しろい	根235-2	保育所等の空き状況による			
		401-0401				
⑤	ひなた保育園・ふおるてしろい	根476-1	保育所等の空き状況による			
		404-3290				

施設の所在地



利用料の減免

次のいずれかに該当する世帯は、利用料の減免を受けられる場合がありますので、希望する場合は申請してください。

- ・ 生活保護世帯
- ・ 市民税所得割額 77,101 円未満世帯（税額控除のうち住宅借入金特別控除等の適用を受ける前の額）
- ・ 要支援児童等世帯（市が特に支援が必要と認めた世帯）

キャンセルポリシー

これは、白井市内で「こども誰でも通園制度」を実施する施設を利用する際のキャンセル等の取扱いを定めるものです。

1. 「こども誰でも通園制度総合支援システム（つうえんポータル）」にて利用申込みを行った時点（仮予約）より当キャンセルポリシーの対象となります。
2. 施設の利用承諾をもって予約確定となります。
3. 無断キャンセルは施設やほかの利用者の迷惑となるため、お止めください。
無断キャンセルや度重なる予約変更があった場合、利用をお断りすることがあります。
4. 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに利用希望施設に連絡するようにお願いします。
 - ・ 利用日前日までに発熱があった場合
 - ・ 利用日当日に発熱がある場合
 - ・ ご家族が感染症にかかっている場合
 - ・ 発熱はなくても体調の崩れが見られる場合
5. 利用予定日の当日午前0時以降のキャンセルや時間を短縮した場合（無断キャンセルを含む）には、その理由にかかわらず、「こども誰でも通園制度」を利用したものとみなし、確定した予約内容に基づき利用時間枠からの減算となります。

	当日午前0時までにキャンセル	当日午前0時以降にキャンセル
利用時間枠からの減算	減算なし	減算あり
利用料金の支払い	施設により異なる	

6. 利用料金及び給食費等の実費徴収については、各施設のルールに基づき、お支払いください。

一時保育との違い

一時保育は、「保護者の立場からの必要性」に対応するため、“預ける”という考え方を基本としているのに対し、こども誰でも通園制度は、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、子どもが成長していくように、子どもの育ちを応援するため、“通う”という考え方を基本としています。

目的に応じてご利用ください。

Handwriting practice lines consisting of 10 sets of horizontal lines, each set containing a top line, a middle line, and a bottom line.

